

# 吾妻町ふるさと会館

## 施設情報

講習、会議で話し合い、演劇、レクリエーションで和み、そして町民の輪をつくる心と心のふれあいの場所です。

所在地	〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名 537 番地 1
TEL	0957-38-3108
敷地面積	5,132.00m <sup>2</sup>
建築面積	3,065.40m <sup>2</sup>
建築延面積	2,821m <sup>2</sup>



## 施設概要(多目的ホール)

コンサート・発表会・各種イベントなどに使用、座席は収納式となっており、収納すると健康体操など軽スポーツをする場として利用できます。

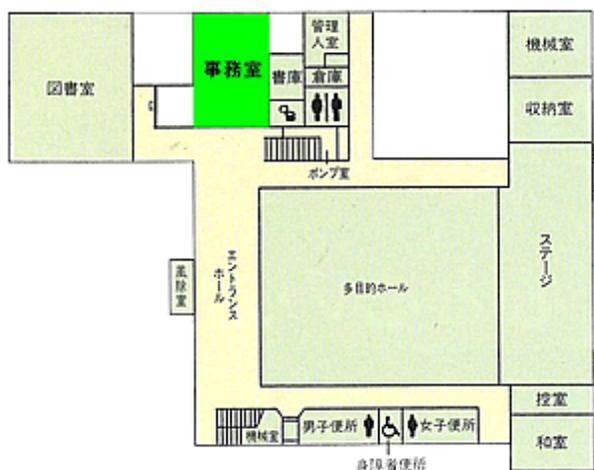


吾妻町ふるさと会館 多目的ホール

収容人数	414 人
ステージ	168.47m <sup>2</sup>
設 備	照明設備 録音設備 映写設備
楽 屋	1 室



多目的ホール



平面図(1F)

附設使用料

	使用区分	使用料	冷暖房使用料
多 目 的 ホ ー ル	電動椅子を利用する場合 (1時間)	2,000円	2,000円
	電動椅子を利用しない場合 (1時間)	1,000円	2,000円
	舞台のみ使用の場合 (1時間)	300円	2,000円
1階和室 (1時間)		100円	200円
研修室1 (1時間)		300円	300円
研修室2・3 (1時間)		100円	200円
調理実習室(ガス代込み) (1時間)		200円	300円
2階和室1.2		200円	300円

(1 時間)		
工芸室 (1 時間)	100 円	200 円
備考		
1. 利用時間が 1 時間に満たない場合は、これを 1 時間として計算する。		
2. 利用者が入場又はこれに類する費用等を徴収して利用する場合は、次に定める割合で算定した額を加算した額。この場合において、入場料の額が 2 種類以上定められているときは、その最高額を基準として算定する。		
500 円未満 3 割		
500 円以上 1000 円未満 5 割		
1000 円以上 2000 円未満 8 割		
2000 円以上 10 割		
3. 入場料の徴収、商品の宣伝、展示即売等を行わず、営利を目的として利用する場合の使用料は、基本使用料の 10 割を加算した額。		
4. 前記 2・3 において、冷暖房使用料及び照明使用料は通常料金を徴収する。		

#### 附属設備使用料

使用区分	単位	備品使用料
音響放送設備(調整卓)	1 式	500 円
舞台用持込電気器具	1 式	200 円
スクリーン	1 台	300 円
演台セット(花台、平台含む)	1 台	300 円
ピンスポットライト	1 台	1,000 円
ピアノ	1 台	1,000 円
16mm 映写機	1 台	500 円
ボーダーライト	1 式	500 円
アップーホリゾンライト	1 式	500 円

ロアーホリゾンライト	1式	500 円
シーリングライト	1式	1,000 円
サスペンションライト	1式	2,000 円
フロントサイドライト	1式	2,000 円
大ホール割愛増使用料(大ホールでの催物に関する販売)	1日	売上金の10%
備考 利用時間は1日を限度とし、1日を越えて利用の申し込みがあった場合の使用料は、その日数を乗じて得た額とする。		

開館時間 午前9時から午後10時まで

休館日 12月29日から翌年1月3日まで

利用の申込み 利用希望者は、利用希望日の12か月前から7日前までに吾妻町ふるさと会館内事務室の窓口にて所定の申請書で申し込んでください。

#### その他施設

図書室  
研修室(3室)  
視聴覚室  
調理実習室  
工芸室  
和室(3室)



図書室

開館時間 午前9時から午後10時まで

休館日 12月29日から翌年1月3日まで

利用の申込み 利用希望者は、利用希望日の12か月前から7日前までに吾妻町ふるさと会館内事務室の窓口にて所定の申請書で申し込んでください。